

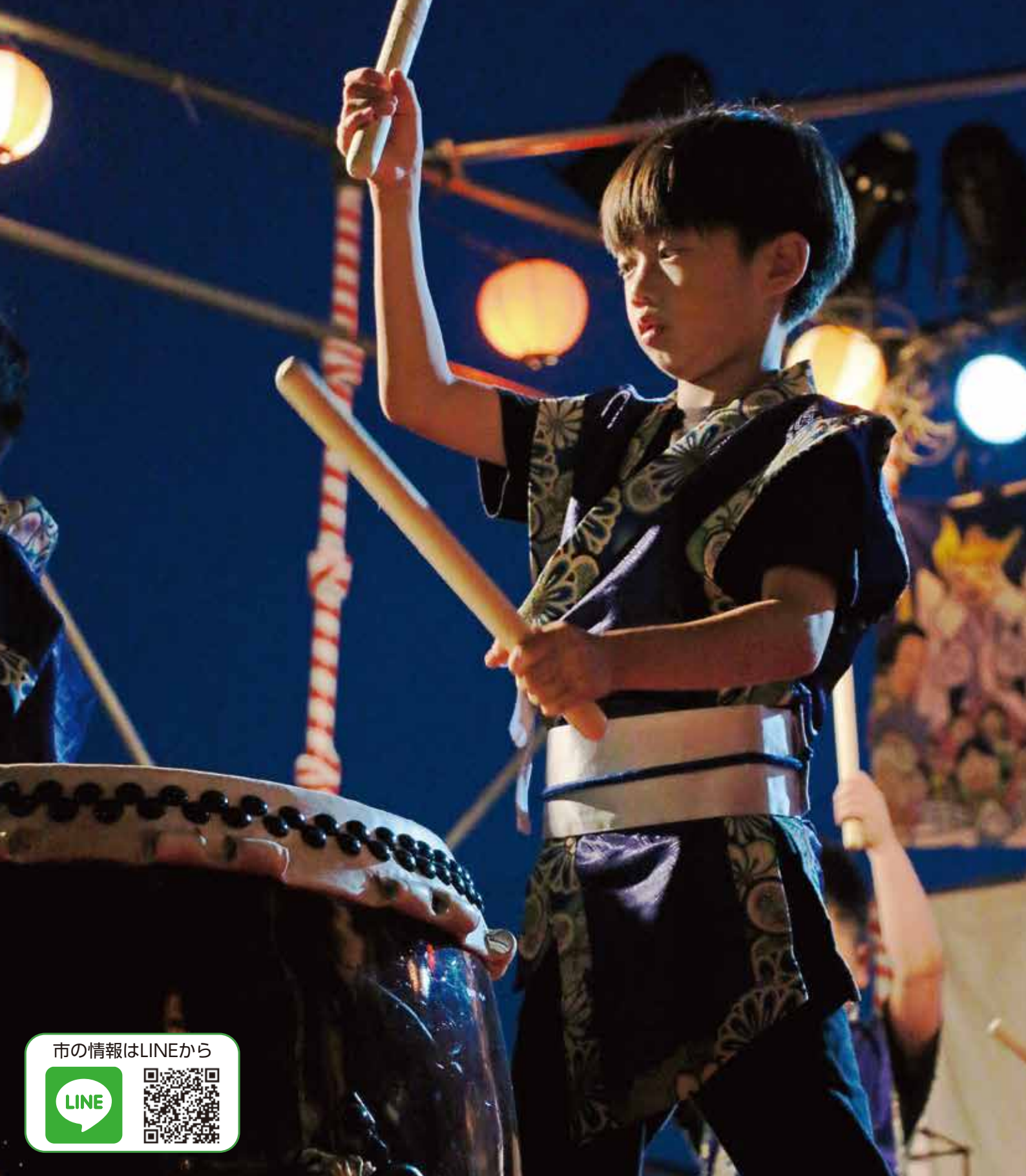
# 広報北名古屋

KITANAGOYA CITY PUBLIC RELATIONS MAGAZINE SINCE 2006

9月  
令和5年

SEPTEMBER 2023

No.210



市の情報はLINEから





## 令和5年秋開始接種の新型コロナワクチン追加接種

国の方針により、令和5年秋開始接種を9月20日から実施する予定です。オミクロン株(XBB.1.5)対応ワクチンを1回追加接種できます。詳細は、ホームページをご覧ください。ワクチン接種電話相談室窓口へ。

**対象** 初回接種を終了し、最後に接種を受けた日から3か月以上経過している方

**接種券発送** 9月中旬以降に高齢者などから順に発送予定です。

※未使用の3回目以降の接種券をお持ちの方は、お手元の接種券をご利用ください(秋開始接種の接種券は発送しません)。

※前住所地で接種後に転入した方や、未使用の3回目以降の接種券を失くしてしまった方は、接種券の発行申請が必要です。接種券発行申請書・接種済証などの写しを添えて保健センターへ申請してください。

**問合せ** ワクチン接種電話相談窓口☎(22)8809

## 市民説明会を開催します ～行財政改革実行プラン進捗状況報告～

問合せ 企画情報課

昨年12月に策定した「行財政改革実行プラン」について、進捗状況を市長がご報告します。

	第1回	第2回
とき	10月27日(金)午後7時～	10月28日(土)午前10時～
ところ	総合体育館 多目的ホール	名古屋芸術大学アーツスクエア 小ホール
定員	300人	150人

### お申込み方法

10月13日(金)までに次の①または②どちらかの方法でお申し込みください。

①右記二次元コードから申込みフォームへ進み、必要事項を入力してください。(申込みはお1人ずつお願いします。)



②参加申込書を記入し、以下の公共施設窓口へ提出してください。

市役所総合案内園西、名古屋芸術大学アーツスクエア、総合体育館

※参加申込書は同施設または市ホームページから入手できます。

※当日配布予定の資料については、10月上旬に市ホームページで公開し、事前にご意見・ご質問を募集する予定です。



## Contents 今月の内容

### トピックス

- 3 新型コロナウィルスワクチン追加接種 / 市民説明会
- 4～6 特集 知っておきたい「成年後見制度」
- 7 愛知発の新しい学び方「ラーケーションの日」
- 8 保育園・認定こども園・小規模保育事業所・家庭的保育事業所入所案内(2・3号認定)
- 9 認定こども園入園案内(1号認定) / 私立幼稚園入園案内
- 10 年金生活者支援給付金制度 / ペットの一生は、飼い主の「あなた」次第です
- 11 共創のまちづくり拠点整備ワークショップ / 令和6年度から森林環境税の課税が始まります
- 12 女性活躍推進セミナー
- 13 納税・納付のお知らせ / 9月10～16日は「自殺予防週間」です / 公共下水道整備工事にご協力ください
- 14 スポーツであ～そぼ!
- 15 環境保全関係功労者表彰、環境美化協力者表彰 / 市のごみ量 / 生き物紹介
- 16～17 **今月のカレンダー**  
来月の予定 / 今月の納税・納付など / 休日診療 / 公共施設などの連絡先
- 18 母子保健事業・成人保健事業 / 子ども・子育て・教育に関する相談
- 19 子育て支援センター子育て情報 / 子育てひろば
- 20 ほうかつだより / エンジョイ回想法
- 21 図書館 × 昭和日常博物館 Selection・Column
- 暮らしの情報**
- 22～28 催し / 講座 / 募集 / お知らせ / 障害者・福祉に関する相談 / 暮らし・仕事・まちづくり・行政に関する相談
- 29 ふおとれば Photo×Report
- 30 食改さんのおすすめレシピ / 公共施設利用抽選会 / 市内の交通事故・窃盗犯発生状況 / 編集後記
- 31 市民記者レポート「ハンズ」 / 尾張中央ロータリークラブ創立40周年記念講演会

### 今月の表紙



平和夏まつり、子どもも大人もステージ上で堂々と披露する姿は、かっこよかったです。おまつりの様子はP.29「ふおとれば」をご覧ください。

### 市の人口・世帯数 8月1日現在

総人口 86,152人 (-65)  
 男性 43,155人 (-42)  
 女性 42,997人 (-23)  
 世帯数 38,325世帯 (-30)  
 ( )内は前月からの増減

### 市役所の業務案内

**開庁時間** 午前8時30分～午後5時15分  
**閉庁日** 土、日、祝・休日、年末年始(12月29日～1月3日)  
**窓口延長** 午後7時30分まで  
**第1・3金曜日**: 西庁舎 ①②  
**第2・4金曜日**: 東庁舎 ①のみ

**内容**: ①戸籍・住民票などの証明発行、印鑑登録②所得・納税などの証明発行、市税などの収納

### マークについて

**時** とき **所** ところ **内** 内容  
**対** 対象 **定** 定員  
**¥** 参加費・入場料・利用料 (マークなしは無料)  
**持** 持ち物 **申** 申込み **問** 問合せ  
**☎** 電話(市外局番なしは0568)  
**✉** メール **HP** ホームページ  
**西** 西庁舎 **東** 東庁舎

### ハザードマップを確認しよう



市ホームページ「防災マップ」の内水・洪水・地震のハザードマップはこちらから。

### 災害情報がメールで届く



登録すると、市から防災・気象・地震などの情報が配信されます。

### LINEでつながろう



友だち追加すると、市から随時、大切な情報をお届け。

### スマホで「広報北名古屋」



まずはアプリをダウンロード!

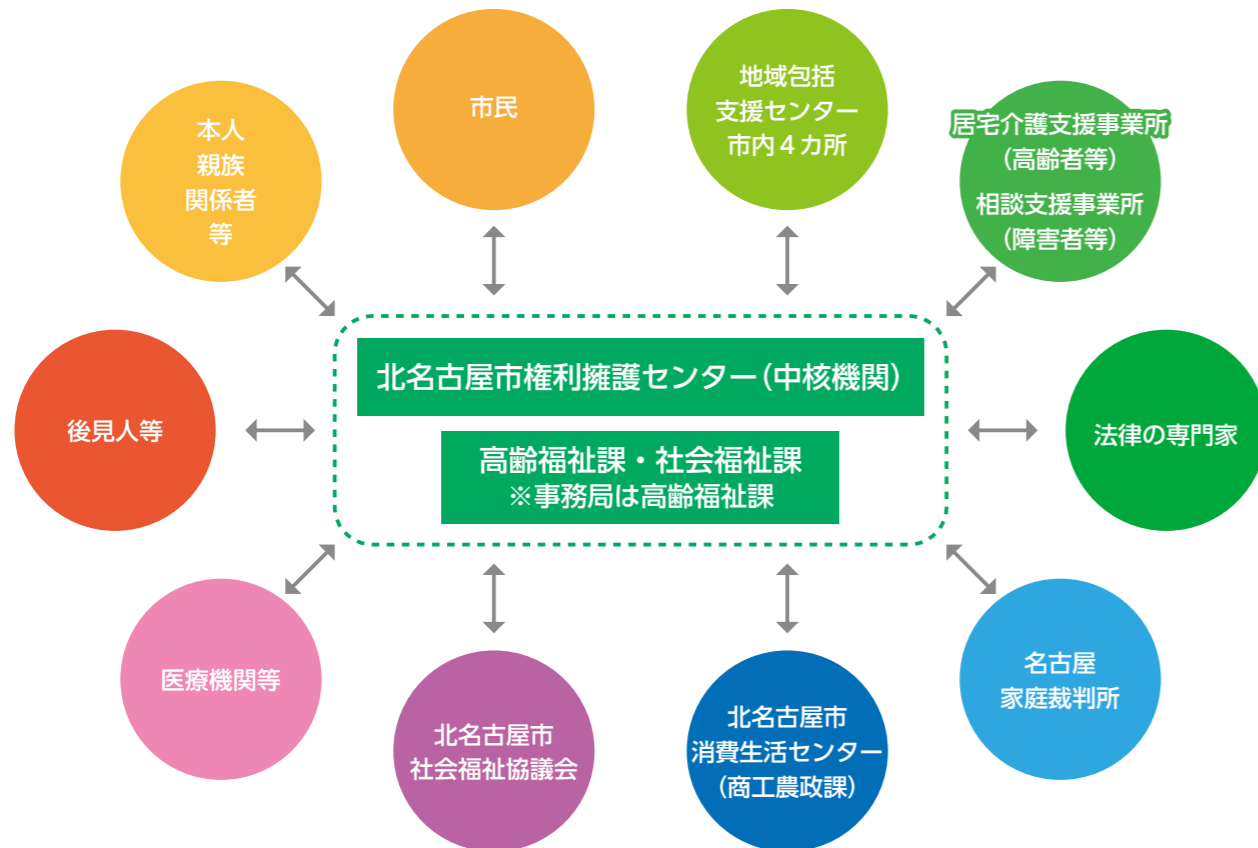
## 成年後見制度の相談先

市権利擁護センター(高齢福祉課、社会福祉課)や各地域包括支援センター、社会福祉協議会や成年後見制度に関わっている弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士の団体などへ相談することができます。



## 権利擁護センターとは

市では、権利擁護センターの業務を令和4年4月から実施しています。権利擁護センターでは、権利擁護に関する普及啓発や認知症や知的障害、精神障害により、判断能力が十分でない方々の権利を守るため、成年後見制度を中心とした専門的な相談支援を行っています。また本人・親族・介護・福祉・法律・医療などの関係者が連携し、必要な対応を行います(事務局は高齢福祉課園内にありますが、ご本人が知的障害や精神障害の方の場合は、社会福祉課園が対応します)。



## 権利擁護センターより

成年後見制度の相談は、非常に時間を要します。実際、申立てから後見開始までに早くても約2か月、長くて半年程度かかることも珍しくありません。まだまだ、元気で判断能力もあるし、関係ないからと思っても早めのご相談をお願いしたいと思います。

また、今年度の権利擁護センター講演会のテーマは、「成年後見制度について」です。広報北名古屋でお知らせしますので、ぜひご参加ください。

# 特集 知っておきたい「成年後見制度」 ～あなたの権利を守るために～

問合せ 高齢福祉課  
社会福祉課

## 成年後見制度ってなに？

成年後見制度とは、認知症や知的障害、精神障害によって、自分ひとりで決めることに不安や心配がある人がいろいろな契約や手続きをするときに成年後見人などが支援して、ご本人の権利を守る制度です。

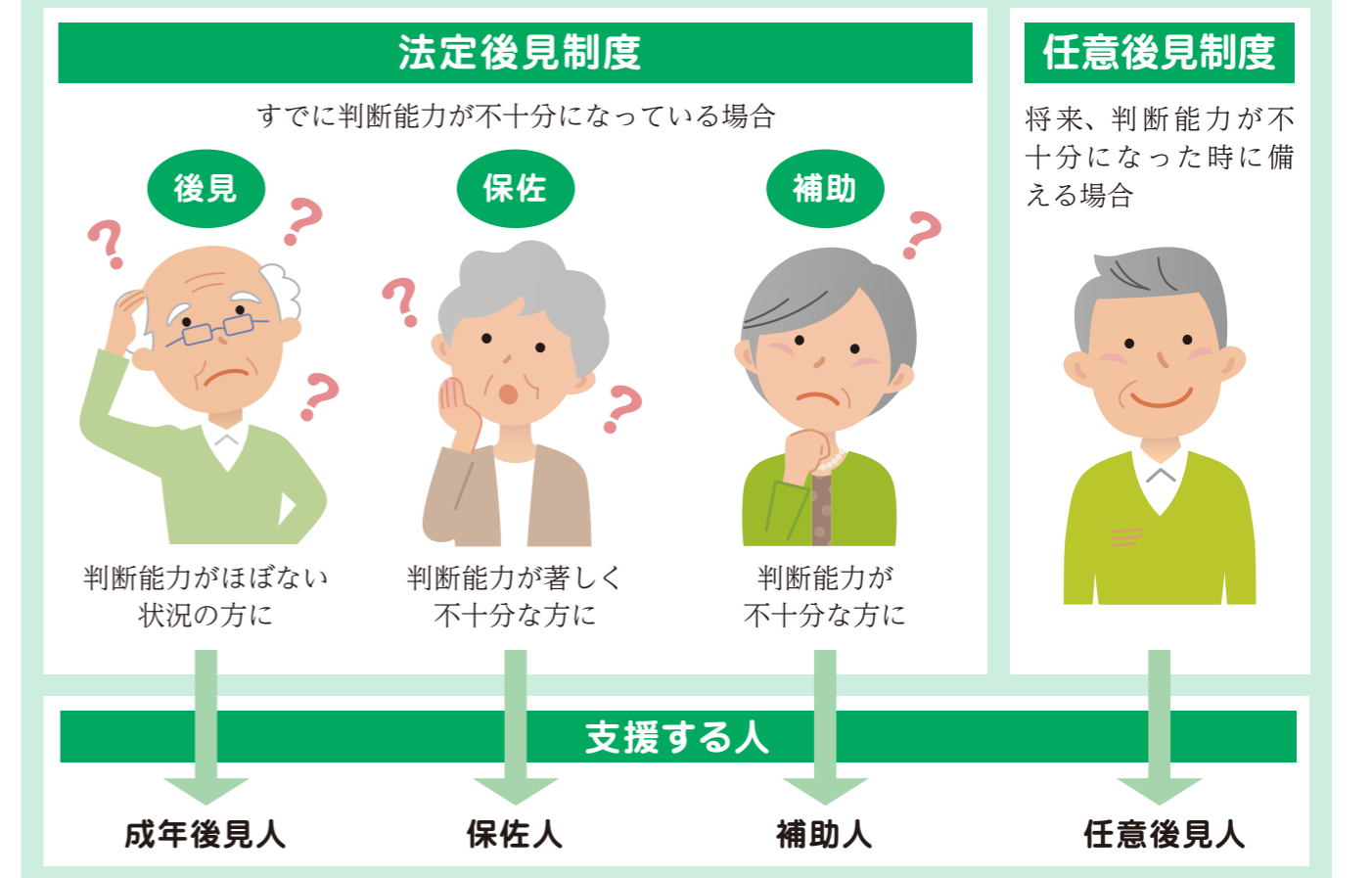
成年後見制度には、下図のように大きく分けると「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つの制度があります。既に判断能力が不十分な人が利用する法定後見制度は「後見」「保佐」「補助」の3つに分かれており、それぞれ、支援する人は「成年後見人」「保佐人」「補助人」となります。まだ判断能力が十分にあるうちに将来に備えて事前に契約しておくのが任意後見人です。

### 具体的には、成年後見制度はこんなお手伝いをしてくれます。

- 判断能力が不十分のため、後先考えずについついお金を使ってしまう。  
→ お金の出し入れを一緒に考えてくれたり、もしかして間違えて何か高額の物を買ってしまった場合は、買わなかったことにしてくれます。
- 親が残してくれたお金や家などをどうしたらいいかわからない。  
→ 一緒に遺産の分け方を話し合ったり、必要があれば土地や建物を売ったりしてくれます。



## 成年後見制度



# 愛知発の新しい学び方 ラーケーションの日

問合せ 学校教育課



市教育委員会では、愛知県「休み方改革」プロジェクトの家族と子どもと一緒に過ごせる仕組みづくりとして、9月から家族の休みに合わせて子どもが学校外で活動できる「ラーケーションの日」(校外学習活動の日)を実施します。

## ラーケーションの日とは

- ラーケーションは、ラーニング(学習)とバケーション(休暇)を組み合わせた愛知県発の新しい学び方と休み方です。
- 子どもたちが保護者などとともに、学校外(家庭や地域)で、体験や探求の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日です。
- 校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引きなど」と同じ扱いになります。
- 保護者などの休暇に合わせて届け出をし、年に3日(令和5年度は2学期以降の実施となるため、2日)まで取得することができます。

## Q&A

### Q1 愛知県は、どうして「ラーケーションの日」を作ったのですか。

A1 愛知県「休み方改革」プロジェクトでは、県全体のワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による地域の活性化を目指しています。県内では、土曜日に働いている方が約45%、日曜日に働いている方が約30%いて、休みの日に子どもと一緒に過ごすことが難しい家庭が少なくありません。そうした家庭でも、平日の保護者が休みの日に子どもと一緒に学び、活動することができるよう「ラーケーションの日」を作りました。

### Q2 児童・生徒は「ラーケーションの日」を必ず取得しなければならないのですか。

A2 児童・生徒・保護者の判断であり、必ず取得しなければならないものではありません。

### Q3 「ラーケーションの日」に、どこかへ旅行に出かけてもよいのですか。

A3 学びの要素があれば、旅行に出かけることもできますが、大切な授業の代わりに活動ですので、家庭でよく話し合って計画を立ててください。なお、出かけずに家の中でも学びのある活動であればラーケーションとなります。

### Q4 どのような活動であればラーケーションになるのですか。

A4 「①保護者と一緒に行く」「②体験や探究の学び・活動」この2つの要素を満たすものがラーケーションです。そのため、家庭でよく話し合い「どんなことを学ぶか」目的を持った活動を計画する必要があります。

## おしえて!成年後見制度!

成年後見制度について、よくある質問を高齢福祉課権利擁護センター職員の小川さんに聞いてみました。

### Q:成年後見制度を利用するには、どうしたらいいの?

A:ご本人の居住地を管轄する家庭裁判所へ「申立て」をすることが必要になってきます。ご本人、配偶者や4親等以内の親族であれば申立てをすることができます。身寄りがなく親族の協力が得られない方には市長申立てを検討していきます。



### Q:成年後見人などには誰がなるの?

A:ご本人の親族のほか、弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士などの法律・福祉の専門家がなることができます。ご本人の希望や財産状況、暮らし方を確かめたうえでご本人にあった人を家庭裁判所が選任します。近年は、ご本人の親族よりも法律・福祉の専門家が選任される傾向が高くなっていると聞いています。なお、特定の人が成年後見人などに選ばれることを希望しても、家庭裁判所が希望どおりの人を選任するとは限りません。



### Q:成年後見制度にはお金がかかるの?

A:はい、お金は必要です。家庭裁判所に申立ての際に手数料が一万円弱必要になってきます。また、成年後見人などが決まって制度の利用が始まると、支援内容に対して後見報酬(いわゆる成年後見人などへのお給料)が発生します。これは、支援内容とご本人の財産状況を考慮し家庭裁判所が決定しますが、月額20,000円程度とされています。助成を受けなければ、成年後見制度の利用が困難な方は、権利擁護センターにお尋ねください。



### Q:日常生活自立支援事業とは?成年後見制度との違いは?

A:「日常生活自立支援事業」は市社会福祉協議会が実施しており、福祉サービスの利用援助と日常的金銭などの管理に限定している制度となります。成年後見制度は日常的な金銭管理のほか財産管理や身上監護に対する契約などの法律行為を支援できる制度となります。それぞれの制度にメリット・デメリットがありますので、ご本人の状況に応じてどちらの制度が適当であるかを各相談機関、社会福祉協議会や権利擁護センターへご相談ください。



#### 権利擁護センター職員小川雅生(社会福祉士・介護支援専門員)

現在、北名古屋市社会福祉協議会から高齢福祉課へ出向し、権利擁護センターの業務を担当している。社会福祉協議会においては「日常生活自立支援事業」に長年従事しており、旧西春日井郡全域の判断能力の不十分な方々の日常的な金銭管理などの支援をしてきた。

## 令和6年度 認定こども園入園案内(1号認定)

認定こども園では、1号認定の子どものみの受付を行います。なお、入園願書なども1号認定の子どもは、各認定こども園での配布となります。

### 認定こども園 森のくまっこ(熊之庄)

入園願書・案内の配布開始 9月1日(金)  
願書受付 10月2日(月)  
募集人数 3歳児 2人  
願書受付場所 認定こども園 森のくまっこ  
問合せ ☎(26)0130

### 幼保連携型認定北なごや中部こども園(鹿田)

入園願書・案内の配布開始 9月1日(金)  
願書受付 10月2日(月)  
募集人数 3歳児 20人、4・5歳児 若干名  
願書受付場所 幼保連携型認定北なごや中部こども園  
問合せ ☎(39)5900

※1号認定の申込みには、就労などの条件は必要ありません。

### 子どもの認定区分

認定区分	内容
1号認定	満3歳以上の小学校就学前であって、2号認定子ども以外の子ども
2号認定	満3歳以上の小学校就学前であって保護者が就労など「保育の必要な事由」に該当し、保育を必要とする子ども
3号認定	満3歳未満の小学校就学前であって保護者が就労など「保育の必要な事由」に該当し、保育を必要とする子ども

## 令和6年度 私立幼稚園入園案内

市内の私立幼稚園では、次のとおり令和6年度の園児を募集します。入園願書・案内は各幼稚園で配布します。お問い合わせは、各幼稚園へ。

### 師勝幼稚園(井瀬木)

入園願書・案内の配付開始 9月1日(金)  
説明会 9月8日(金)午前10時30分～  
願書受付 10月2日(月)午前8時～  
募集人数 ・3歳児 100人  
・4歳児 若干名  
・5歳児 若干名  
問合せ ☎(23)2133

### 名古屋芸術大学附属クリエ幼稚園(熊之庄)

入園願書・案内の配付開始 9月1日(金)  
説明会 9月6日(水)午前10時30分～  
願書受付 10月2日(月)午前9時～  
定員 ・3歳児 60人  
・4歳児 若干名  
・5歳児 若干名  
問合せ ☎(24)0324

### 栄和幼稚園(二子)

入園願書・案内の配付開始 9月1日(金)  
説明会 9月7日(木)午前10時30分～  
願書受付 10月2日(月)午前8時30分～  
募集人数 ・3歳児 70人  
・4歳児 若干名  
・5歳児 若干名  
問合せ ☎(21)0593

### 師勝はなの樹幼稚園(鹿田)

入園願書・案内の配付開始 9月1日(金)  
説明会 随時行います。  
願書受付 10月2日(月)  
募集人数 ・3歳児 80人  
・4歳児 若干名  
・5歳児 若干名  
問合せ ☎(23)2151

### 西春幼稚園(西之保)

入園願書・案内の配付開始 9月1日(金)  
説明会 9月8日(金)午前10時30分～  
願書受付 10月2日(月)午前8時～  
募集人数 ・3歳児 100人  
・4歳児 若干名  
・5歳児 若干名  
問合せ ☎(23)8866



## 令和6年度 保育園・認定こども園・小規模保育事業所・家庭的保育事業所 入所案内(2・3号認定)

問合せ 児童課

令和6年4月から保育施設の利用を希望する児童の受付を行います。

保育施設に入所するには、保育施設へ入所できる基準を満たしている必要があります。「集団生活を経験させたい」や「友達を作りたい」などの理由では入所できません。また、入所後であっても、入所基準を満たさなくなった場合は、退所となります。

本市には、市立保育園の他に、民間法人などが設置・運営する3種類の保育施設があります。



### 入所関係書類の配布

◆配布日時 9月27日(水)・28日(木) 午前9時30分～午後4時

◆配布場所 市役所東庁舎 2階 大会議室

(9月29日(金)以降は、児童課☎・社会福祉課☎で随時配布します。入所申込みについての詳細は、児童課へお問い合わせください。)

※市内の認可保育施設を利用している児童のきょうだいが入所を希望される場合、9月27日(水)以降に、利用中の保育施設で入所関係書類を受け取っていただくことができます。

### 申込受付

下表のとおり受付を行います。下表の期間を過ぎると、4月入所の申込受付ができませんのでご注意ください。なお、入所希望児童の面接は入所が内定した後に、内定施設で行います。面接の結果により集団保育が困難と判断された場合、入所内定を取り消すことがあります。

受付日	受付時間(日によって受付時間が異なります)	受付場所
10月24日(火)	午前9時～午後4時	北名古屋市役所東庁舎 2階大会議室
10月25日(水)	午前9時～正午	
10月26日(木)	午前9時～正午	
10月30日(月)	午後1時～4時	
10月31日(火)	午前9時～正午	
11月1日(水)	午前9時～午後4時	

※初日(10/24)と最終日(11/1)は混雑が予想されます。

### 保育施設

種別	施設数	受入対象年齢※	区分
市立保育園	11	0歳児～5歳児	公立
認定こども園(1号認定を除く)	2	0歳児～5歳児	私立
小規模保育事業所	11	0歳児～2歳児	私立
家庭的保育事業所	1	0歳児～2歳児	私立

※ 市立保育園の受入対象年齢は園によって異なります。また、0歳児でも受入対象となる月齢が異なります。

### 保育施設へ入所できる基準(2・3号認定)

保育の必要な事由	具体的な保護者の状況
就労	給料・賃金などを得て、月60時間以上就労している。
妊娠・出産	出産予定日6週間前(多胎児の場合14週間前)から、出産後8週間を経過するまでの期間にある。
疾病・障害	疾病、負傷または心身に障害がある。
介護・看護	原則、同居親族の介護または看護(長期入院している親族を含む。)を月60時間以上行っている。
災害復旧	火災、風水害、地震などの災害により、その復旧にあたっている。
求職活動※1	就労の意志があり、求職活動(起業準備を含む)を行っている。
就学	職業能力開発施設における職業訓練または学校教育法に基づく大学などに月60時間以上就学している。
育児休業※2	入所を希望する児童(3～5歳児に限る)の弟妹の育児休業を取得している。

※1 求職活動を事由とした利用期間は60日です。

※2 育休・介護休業法またはその他育児休業に関する法律の規定に基づく育児休業に限りません。

## どんなセンターになる？ 中間おひろめ&家具を考えよう！

問合せ 総務課



市民活動センターのオープンまで残り約1年！  
今年度実施したワークショップを経て設計するセンターの中間段階をおひろめします！  
また、センターの利用にどんな家具が必要か、みんなで考えます。  
北名古屋の共創空間実現に向けてみなさんのご参加お待ちしております♪

**と き** 9月21日(木)午前9時30分～正午  
**と ころ** 名古屋芸術大学アートスクエア 小ホール  
**定 員** 50人(応募多数の場合は抽選)  
**締 切** 9月14日(木)  
**申 込 み** 二次元コードから。  
または総務課へ電話。

ワークショップの申込みや  
共創のまちづくりに関する  
情報はこちらから。



### ワークショップ「センターの使い方について考えよう！」を開催しました

今回はセンターの運営を考えることを目的に、利用時間や休館日、利用料金のあり方、サービスやスタッフの雰囲気などについてみんなで考えました。



センターをより良く使ってもらうためには行政だけでなく、みんなの意見が共創空間を創るヒントになっています！今後もみんなで共創のまちづくり拠点をつくっていきましょう！  
(愛知県の「元気な愛知の市町村づくり補助金」を活用しています)

#### みんなの意見

- ・名古屋芸術大学アートスクエアと開館・閉館時間は合わせる
- ・企業や大学との連携、割引制度の導入
- ・専門性の高いスタッフの駐在
- ・ルールを文章ではなく、絵など分かりやすい表現で提示

## 令和6年度から森林環境税の課税が始まります

森林環境税は、地球温暖化防止や国土の保全、水源の養成など、森林の有する機能を安定的に保全するため課税される国の税金で、令和6年度から市民税・県民税と併せ、個人に対し、1人年額1,000円が課税されます。

令和6年度の市民税・県民税、森林環境税は、令和5年中の所得に基づき課税されますが、非課税の基準は次のとおりとなります。

なお、防災・減災事業推進のため、平成26年度から市民税・県民税に1,000円が加算されていましたが、令和5年度でこの加算は終了となります。

#### 非課税基準(合計所得金額)

	扶養親族なし	扶養親族あり
森林環境税	41万5千円以下	31万5千円×人数(本人+同一生計配偶者+扶養親族数)+28万9千円 以下
市民税・県民税	42万円以下	32万円×人数(本人+同一生計配偶者+扶養親族数)+28万9千円 以下

※障害者、未成年者、寡婦またはひとり親に該当し、合計所得金額が135万円以下の場合、市民税・県民税、森林環境税の両方が非課税となります。

問合せ 税務課

## 年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは、日本年金機構が実施します。

- 対 象**
- 老齢基礎年金を受給中で次の要件をすべて満たしている方
    - ・65歳以上
    - ・世帯員全員が市町村民税非課税
    - ・前年の年金収入額とその他所得額の合計が881,200円以下
  - 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給中で次の要件を満たす方
    - ・前年の所得額が4,721,000円以下(ただし扶養親族の数に応じて増額)



#### 請求手続き

- 令和5年度から対象となる方  
9月以降順次、日本年金機構からのお知らせが送付されています。同封のはがきを記入し提出してください。
- 現在この給付金を受給している方  
引き続き支給要件を満たしている場合、翌年以降の手続きは原則不要です。ただし、支給要件を満たさなくなると給付金を受け取れなくなり、その後、再び支給要件を満たし給付金を受ける場合は、改めて認定請求の手続きが必要です。

#### 日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内に注意！

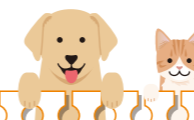
日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めるとはなりません。



問合せ 名古屋西年金事務所 ☎052(524)6855 給付金専用ダイヤル ☎0570(05)4092

## 9月20日～26日は動物愛護週間です。ペットの一生は、飼い主の「あなた」次第です

ペットは大切な家族であり、その命を終えるまで飼い主は責任をもって飼う必要があります。動物が苦手な人もいる社会の中で、動物と人が幸せに暮らすため、ペットの飼い方を見つめ直してみましょう。



#### ☞ できていますか？ // ペットの飼い方チェック

近隣住民に迷惑をかけないよう、社会のマナーやルールを守っていますか？

**POINT!** しつけや訓練、ふんや尿の処理(持ち帰り、洗い流し)をしましょう。

ワクチン接種などにより、病気の予防に努めていますか？

**POINT!** 狂犬病予防注射は、毎年1回、4月～6月の間(生後91日以上の犬を飼い始めた場合は飼い始めてから30日以内)での接種が義務付けられています。狂犬病予防注射接種がお済みでない場合は、速やかに動物病院へ行きましょう。

不妊・去勢手術や室内飼いなど、むやみに繁殖させないよう対策をしていますか？

**POINT!** 飼い主はペットが産んだ子も飼う責任があります。

万が一、飼えなくなった時のことを考えていますか？

**POINT!** 動物を捨てるのは犯罪です。万が一、飼えなくなってしまった場合は新しい飼い主を探しましょう。緊急時にペットを預けられる人を見つけておくことも大切です。

おいていかないでニャー





# 北名古屋 報

令和5年9月  
No.210

編集発行／北名古屋市役所総務部人事秘書課  
〒481-8531 愛知県北名古屋市西之保清水田15

- 電話 0568(22)1111 ● FAX 0568(25)1800
- ホームページ <https://www.city.kitanagoya.lg.jp/>

広告面

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告の内容に関するお問い合わせは直接広告主へお願いいたします。